

令和3年4月 作成

令和3年8月 下線部追記・変更

尾北薬剤師会 御中

後発医薬品供給不足に伴う疑義照会の臨時的な取り扱いについてのお願い

(第3報)

江南厚生病院 病院長 河野彰夫
副院長 高田康信
薬剤部長 今西忠宏

皆様もご承知のとおり、現在当院が処方する以下の後発医薬品について製品の供給不足により入手が困難な状況が続いております。

つきましては、製品の安定供給が再開されるまでの間の一時的な措置として、患者の同意を得た上で当該後発医薬品を先発医薬品に変更する際の当院への事前の疑義照会を省略し、変更後の報告書の提出を以て疑義照会とさせて頂く運用をさせて頂きたくお願いいたします。

—記—

○該当後発医薬品 入手困難な後発医薬品

○期限 一定量の供給が再開されるまで

以上